

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
242039	三重県	伊勢市	都市 III-3

(1)民間委託		【参考】		
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			97.9%	98.2%
案内・受付			95.0%	86.3%
電話交換			100.0%	90.2%
公用車運転			87.5%	87.6%
し尿収集			93.6%	98.1%
一般ごみ収集			98.0%	97.2%
学校給食(調理)			90.0%	73.2%
学校給食(運搬)			97.8%	91.0%
学校用務員事務	○	当面、現状のとおり	43.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等	○	迅速な対応が可能。多種多様な要望に対し、臨機応変に対応できる。	98.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			98.0%	98.1%
調査・集計			91.1%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入						【参考】		
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	5	2	40.0%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	1	利用者対応等を円滑に行うため、また、指定管理者制度導入について検討が進んでおらず、施設の管理運営のため自治体職員を常駐で配置している。	73.8%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	14	2	14.3%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	3	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	69.1%	49.2%
プール	1	0	0.0%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	0		74.5%	52.6%
海水浴場	1	0	0.0%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	0		60.0%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0		85.7%	84.8%
休養施設(公園浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		0		86.4%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		67.6%	59.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		86.4%	74.9%
展示場施設、見本市施設	3	2	66.7%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	0		63.6%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	43.0%
大規模公園	3	0	0.0%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	0		65.1%	44.6%
公営住宅	41	41	100.0%		0		48.1%	16.5%
駐車場	3	1	33.3%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	0		47.4%	36.8%
大規模公園、斎場等	0	0			0		35.8%	23.3%
図書館	2	2	100.0%		0		32.9%	21.2%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	5	5	100.0%		0		30.7%	28.6%
公民館、市民会館	68	45	66.2%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	14	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	26.6%	23.6%
文化会館	1	1	100.0%		0		85.1%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	1	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	35.2%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	1	1	100.0%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	0		42.9%	47.9%
福祉・保健センター	20	14	70.0%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	3	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	57.3%	52.9%
児童クラブ、学童館等	12	4	33.3%	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	8	施設所管課において、効果等を検証したうえで可能なものから実施	22.3%	24.0%

(3)窓口業務					
総合窓口の設置	設置状況	設置予定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>予定時期</td> <td>令和4年度</td> </tr> </table>	予定時期	令和4年度
予定時期	令和4年度				
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況	業務改革効果			

窓口業務の民間委託			
委託状況		委託有	
類似団体	全国(市区町村分)		
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
22.0%	66.0%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化									
実施状況	委託状況	対象部局				対象業務			
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
76.0%	8.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)自治体情報システムのクラウド化																			
実施済	0	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">類型</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自治体クラウド</td> <td style="text-align: center;">単独クラウド</td> </tr> </table>	類型		自治体クラウド	単独クラウド	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">実施率(類似団体)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自治体クラウド</td> <td style="text-align: center;">単独クラウド</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20.0%</td> <td style="text-align: center;">70.0%</td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">全国</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自治体クラウド</td> <td style="text-align: center;">単独クラウド</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">46.5%</td> <td style="text-align: center;">53.5%</td> </tr> </table>	実施率(類似団体)		自治体クラウド	単独クラウド	20.0%	70.0%	全国		自治体クラウド	単独クラウド	46.5%	53.5%
類型																			
自治体クラウド	単独クラウド																		
実施率(類似団体)																			
自治体クラウド	単独クラウド																		
20.0%	70.0%																		
全国																			
自治体クラウド	単独クラウド																		
46.5%	53.5%																		

(6)公共施設等総合管理計画					
策定済	○	策定予定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>策定予定時期</td> <td></td> </tr> </table>	策定予定時期	
策定予定時期					

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	100.0%	99.9%	99.9%

(7)地方公会計の整備					
作成済	○	作成予定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>作成完了予定年度</td> <td>0</td> </tr> </table>	作成完了予定年度	0
作成完了予定年度	0				

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
94.0%	94.0%	91.4%	91.4%

(注1)統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。
(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体